



人権侵害としてのAV出演強制問題 ～岡恵さん特別講演『日本における人身取引の 中の性的搾取』で考えたこと～

「人身取引」。おそらく今日の日本に暮らす私たちには無関係の問題だと思うかもしれない。しかしそうではない。ジェンダーフォーラムと現代社会学科が共催となった特別講演『日本における人身取引の中の性的搾取——相談支援の現場から』は、人身取引がいかに現代日本に生きる若者の身近にあるものかを物語るものだった。

2018年7月12日(月)、「性の人類学」(馬場淳准教授担当)の時間を使って開催されたこの特別講演では、PAPS(ポルノ被害と性暴力を考える会)の相談支援員・岡恵さんにご登壇いただいた。岡恵さんはそのPAPSで相談事業に携わるケースワーカーであり、アダルトビデオ(以下AV)に無理やり出演させられそうになった、または、出演させられた人からの相談を受け、被害者への支援に従事している。昨年の「性の人類学」ではPAPSの宮本節子さんを招き、その講義の様子を『GF通信29号』にて報告した。PAPSの紹介はそちらに譲るとして、今回は岡さんがお話くださった人身取引のこと、中でもAV出演強要問題の現実を報告したい。

今から10年ほど前だろうか、「JKビジネス」が大きく取りざたされていた。

「JK」とは「女子高校生(Joshi koukousei)」のことであり、「JKリフレ」「JKお散歩」など楽しそうな響きもあるが、実は女子高校生と大人とが、金銭を介して、性的に密着した関わりを持つことである。これは未成年に対する買春行為にあたりと問題視されていた。当時高校生だった岡恵さんは、「お金を出す大人たちについて、なぜ何も言わないんだろうか」といぶかしく思ったそうである。そして大学院生の時、東南アジアでのフィールドワークで、岡さんは日本人による児童買春の現実を目の当たりにした。街には、日本語で書かれた児童買春に対する警告の看板があり、売春宿から救出された女の子から「あなたの国には同じ問題はないの」と聞かれたそう。これはごく数年前のことである。人身取引は、日本社会に暮らす私たちにとって、決して他人事ではない。

AVを含む性産業に巻き込まれた被害者からのPAPSへの相談件数は、2013年以降急激に増加し2018年8月現在500件を超えているそう。では、AV業界と

はどんな業界なのか。この業界へのリクルートは、スカウトや錯誤のある広告などがきっかけである。迷惑防止条例や青少年健全育成条例などで、街頭でのあからさまなスカウトは禁止されているが、スカウトはより巧妙になって続けられている。どれもあたかも「AKB48 のようになれるよ」といった触れ込みで、一般的なアイドルやモデルへのリクルートを装っている。容姿を褒められてうれしい、タレント活動をしてみたいという若者の心理に付け入るわけだ。リクルートされた女性たちは、健全なアイドル活動ができると信じる。業界のプロダクションは、最初はいい人を装っていることが多いそうだ。都会で一人暮らしを始めた若い女性やアイドルになりたいと希望することへの相談に乗る面倒見のいいプロダクションとして関係を築き、児童ポルノ禁止法に抵触しない年齢になると、契約をかわす。ここまでは、まっとうな雇用取引を装っている。しかし出演するのが AV であることを被害者が知った時には、断ろうにも断れないような巧妙な手口で追い込んでいく。このプロセスは、宮本節子さんの著書『AV 出演を強要された彼女たち』（2016 ちくま新書）でも、実際のケースを交えながら、報告されている。「親や学校に言ってやる」「おまえのせいでみんなが迷惑する」「AV 女優を差別しているのか」「違約金を払えるのか」など、被害者の良心の呵責をも利用する恫喝や脅しでむりやり出演させるのだ。事務所でレイプされ、それを撮影されて AV として売り出されてしまうなどの事例もある。岡さんが話す事例は、社会経験の少ない若い女性が、AV 業者によって追い詰められていく様子が、あたかも手に取るようで、とてもショックだった。

PAPS の活動は多忙だ。深夜未明に、インターネットで自らの出演した AV を確認し、藁をもすがる思いで、PAPS のサイトに行きつき、相談のメールをしてくる被害者がいるそうだ。一度、インターネットに流された AV は、たとえ不法なものであっても完全に消し去ることが出来ない。規制のない海外のサーバーを経由して配信するなど巧妙化しており、完全な AV の販売停止、画像・動画の削除は極めて困難な状態にあるそうだ。AV に出ていたことが知られることが怖い。外に出ることができない。恐怖と絶望のあまり自殺を考える被害者もいる。PAPS では、心身ともに追い詰められた被害者の話を丁寧にかけている。

しかし、こうして相談を寄せてくる人はごく一部である。PAPS にも複数相談が寄せられていた違法な AV プロダクションが摘発され、警察による家宅捜索で、200 件分の契約書が見つかった。このことはほとんどの被害者が口をつぐんでいることを示す。性をタブー視する反面、暴力的な性情報があふれている。現実社会ではなかなか「性」を語れない、相談する場がない。今の日本社会はまだまだ声を上げにくい環境にあると、岡さんは語る。

AV 業界のリクルーターは、今日も若者の集まる街で言葉巧みに声をかけている。被害者にとっては、いつも日常の中で起きた被害である。AV に出演させら

れたある女子大学生は、通学している大学で、女優名で声をかけられることがあったそうで、出演者と消費者の距離が極めて近いのが AV の特徴であるようだ。膨大な数の AV が生産され、それが湯水のように消費され、膨大な利益が生み出される。大量生産するためには、たくさんの出演者が必要である。だから悪質な手を用いてまで、出演者を確保しようとする。「性」が多額の利益のために搾取されているのだ。

2014 年、AV 出演を拒絶した女性が、所属プロダクションから 2400 万円を超える違約金を請求されるという裁判があった。この裁判は原告の所属プロダクションが敗訴するが、今回、講演を聞いて思ったのは、登場する AV プロダクションやメーカーは、重大な人権侵害を犯しているにも関わらず、悪びれる様子がないということだ。完全にビジネスと割り切っているのか、人としての温かみを感じられず、どこか冷酷だ。出演を強要されて困り果て、泣いて断る人の「人権」などまるで念頭になく、あたかもモノのように取り扱い、無感情に撮影を遂行して、マーケットで利益を上げることしか考えていないように受け取れる。確かに、AV は作り物で、女優が演技している「商業作品」もあるだろうが、ここで問題にしたいのは、意に反して AV 出演を強要される事例のあまりの多さであり、レイプした映像を売りに出すなどは、もはや表現活動でも作品でもない。犯罪そのものである。

しかし、なぜこのようなことが平然と行われるのだろうか。岡さんはその一因には日本での人権意識の低さがあると分析する。日本社会は、性的搾取は人権侵害であるという意識が希薄で、性の商品化を公然と容認している。また児童ポルノというジャンルがあるそうだが、日本における子供の性の商品化に対する姿勢は、世界に例を見ない。児童ポルノは、前述の日本人の東南アジアでの児童買春の問題にもつながっている。

PAPS へ相談する被害者の中には、自分を責め、自分が我慢すればいいんだという人がいる。当事者の自分が実は「被害者」であることを認識して立証する必要があるようだ。卑怯な形で陥れられたのに、自己責任論で自らを貶めている状況がある。しかしこうした女性や子どもといった弱い立場の人の人格をさげすみ、彼らの性を搾取し、支配したり消費したりする態度は、はたして AV だけの問題だろうか。すべては、そこかしこで通底していると思うのは考えすぎなのか。他人の「性」を自らに都合の良いように解釈することに、なんの疑問も罪の意識も持たないといった歪んだ考え方を私たちが住む社会は内在化しているのではないだろうか。今後、新たな悲劇を生み出さないためにも、みんなが尊重される社会に変えていかなければならないはずである。それには、まずは、理不尽なことには、勇気を振り絞って、声を上げなくてはならないと思う。

PAPS は被害者に寄り添い、真摯に相談にのってくれる。私たちには、相談す

るところがあり、親身になって話を聞いてくれる人たちがいることをお知らせして、締めくくりとしたい。

(阿野理香・ジェンダーフォーラムスタッフ)